

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成23年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成24年12月7日

石川県監査委員 山田省悟
 同 盛本芳久
 同 安田慎一
 同 織田静代

監査箇所名	監査年月日	監査の結果
いしかわ農地・水・環境協議会	平成24年11月2日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人石川県県民ボランティアセンター	平成24年11月20日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人徳野学園	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人北陸先端科学技術大学院大学支援財団	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人稲置学園	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人能登半島地震復興基金	平成24年11月29日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。